

第二次笛吹市国土強靭化地域計画(案)に対する パブリックコメントの募集について

1 目的

本市では、令和2年度に、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靭化基本法」に基づき、大規模自然災害による致命的なダメージを回避するとともに、被害から迅速に回復できるよう、令和3年度から令和7年度までの5年間を計画期間とする「笛吹市国土強靭化地域計画」を策定し、様々な施策、取組を進めてきました。

今般、現行計画が令和7年度末に終期を迎えることから、引き続き、大規模自然災害による致命的なダメージを回避するとともに、被害から迅速に回復できるよう、新たに令和8年度を始期とする「第二次笛吹市国土強靭化地域計画」を策定することとしました。

については、「第二次笛吹市国土強靭化地域計画」(案)をとりまとめましたので、今後の計画策定の参考とするため、広く皆様の御意見・御要望をお伺いします。

2 意見募集期間

令和8年1月26日（月）～令和8年2月26日（木）

※上記期間、笛吹市ホームページで閲覧できます。

また、上記期間において、月曜日から金曜日（祝日を除く）の午前8時30分から午後5時15分までの時間帯に、笛吹市役所総合政策部政策課の窓口で「第二次笛吹市国土強靭化地域計画」(案)を閲覧できます。

3 提出方法及び提出先

「パブリックコメント意見提出用紙」をダウンロードし、必要事項を記入の上、次のいずれかの方法で提出してください。

住所、氏名、電話番号は必ず記入してください。電話ではお受けできませんので、あらかじめ御了承ください。

(1) 電子メールの場合

「pubc-seisaku@city.fuefuki.lg.jp」宛メールに添付し、送信してください。

(2) ファクシミリの場合

FAX番号（055-262-4115）に送信してください。

(3) 郵送の場合

〒406-8510 笛吹市石和町市部777 笛吹市役所政策課政策推進担当に郵送してください。

(4) 窓口来庁の場合

笛吹市役所本館2階、政策課政策推進担当に提出してください。

4 御意見等の取り扱い

提出された御意見等については、内容ごとに整理・分類した上で、これに対する市の考え方とともに笛吹市ホームページで公開します。

なお、住所・氏名等の個人に関する情報は公開しないことはもとより、ほかの目的で使用することは一切ありません。

5 問い合わせ先

笛吹市役所 総合政策部 政策課 政策推進担当

電話 055-267-8960